

中川 ただあき 県政通信

Nakagawa Tadaaki Kensei Tsushin Water[水]

[第7号] ●発行日＝平成14年8月10日
●発行所＝中川ただあき後援会事務所



自宅の庭にてご近所の方と歓談

◎主な内容

県議会平成14年2月予算特別委員会

県議会平成14年6月一般質問

厚生環境常任委員会(2月・6月)

有事関連3法案反対意見書に対する反対討論

中川ただあきの主な活動報告

盛夏の候、皆様には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。早いもので、皆様の温かいご支援で県議会議員に初当選させていただいてから4年目をむかえておりますが、お陰さまで元気に働かせていただいておりますことに、深く感謝申し上げますとともに心から厚く御礼申し上げます。

依然として景気が低迷している中で、食品の安全、外務省問題、凶悪事件、教員の不祥事、医療ミスなど繰り返して起きています。事件が発生するたびに、陳謝し、二度と起きないように誓うのでありますが、また起きる。このような光景に国民は慣れてしまいました。一体全体国を守るとか、国民の安全を守るとかという精神が何処に行ってしまったのでしょうか。企業モラルの欠如、政治倫理の欠如、個人の倫理欠如、そこには、自分さえ良ければ何をしても良いという考えが蔓延しています。そして、責任回避。実に情けない状況であります。

このような状況を打破していくには、教育を今一度考え直す必要があります。教育といっても子供から大人までの教育であります。中でも難しいのは大人であります。教育は「自分には関係ない」とか「学校に任せてある」とおっしゃる方がいます。そして、世の中の環境が悪いのであって、自分たちには責任がないとおっしゃいます。私は、このような発想では、いくら税金を投入しても良い教育ができないと思っています。みなさんに、関心を持ってもらいたい。関心を持って、家庭、学校を見つめ、隣近所、地域に目をもっと向けていたいただきたいと思います。そして、気づいたことから行動を起こすこと、ここが原点であると改めて感じています。

国全体を大きく変えるには、小さな単位、市町村単位、県単位からの積み重ねる努力が今一番求められていることであるとの思いで、これからも一生懸命働いていきますので、皆様のご意見ご指導をこれからもよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、皆様方の益々のご健勝とご多幸をお祈り申し上げますとともに、より一層の温かいご支援ご協力をお願い申し上げます。

富山県議会議員

中川 忠昭



県議会平成14年2月予算特別委員会

科学技術、教育、建設業の振興などを問う。

3月18日(月)、予算特別委員会での中川ただあきの質問に対して、県知事、農林水産部長、教育長などの答弁の一部をご紹介します。

科学技術の振興について

新世紀を拓く、創造県富山をめざして。

◎中川…「新富山県科学技術プラン」の策定に当たっては、それまでの取組実績や実施方法などについてどのように総括し、新たにどのような視点、手法で本県科学技術の振興を進めようとしたのか、所見を問う。

●中沖知事…今回の新しい科学技術プランにつきましても、前回の科学技術プランを踏まえ、まず第1に、IT、バイオ、深層水などの技術開発を強化し、本県産業の活性化に資すること。第2に、少子・高齢化の進展を踏まえ、自然環境と共生し、安全・安心した生活ができる社会の実現に資する科学技術の振興を図ること。第3に、国際社会に貢献できる国際的な共同

研究などを推進すること。この3つの点などを視点といたしまして、本県の特徴を生かした科学技術の振興を図ることとしております。

◎中川…プランの進行管理について、試験研究機関における運営費はもとより、プラン推進の要となる研究費が毎年減少しているのはなぜか、また、今後の対策についてどのように考えているのか、併せて問う。

●豊國商工労働部長…予算の減少の一つの側面といたしまして、最近では文部科学省や経済産業省など国の研究資金の積極的な導入を図っているということがあるわけでございます。こういった予算につきましても、多くが県の試験研究機関と県内の大学、企業との共同研究でございまして、

したがって、予算としては必ずしも県の予算に計上されずに、例えば財団法人の新世紀産業機構でありま

すとか県内の大学に計上された上で、共同研究という形で県の試験研究機関が研究活動を行っている、こういうことがあるわけでございます。

そして、国の資金による共同研究は、大型の研究プロジェクトであったり先端の研究であったりするわけでありまして、今後こういったところはむしろもっと積極的にその導入を図り、またこれによって研究費の充実を図っていききたいと、こういうふうに考えている次第でございまして。

県立大学について

県立大学は、人づくりの拠点。

◎中川…県立大学の今後のあり方については、富山県立大学将来構想懇談会の中間報告が昨年3月に発表されたが、その後の検討状況と今後の対策について、所見を問う。

●中沖知事…この中間報告を踏まえ、県立大学におきましてはいろいろな改革に取り組んでおるところであります。

具体的に申し上げますと、教育面では、コース制を導入した新たなカリキュラムや公開講義を実施すること。それから研究面では、産学官連携を推進するため、産業界との共同研究の仲介の役割を果たすコーディネーターを設置すること。運営面におきましては、工学部の全講座において助手を対象とした任期つき採用制度を導入することなどであります。(中略)

しかし、御指摘ありましたように、必ずしも十分な成果が上がっていないようにも私も感じておりまして、実は私自身も躍起になって県立大学の皆さん方にも申し上げております。

基礎学力の低下について

学力向上に向けた方策を中心課題に。

◎中川…新学習指導要領により小中学校での学習内容が3割削減されれば、その分は高校で挽回するのか、問う。

●福岡教育長(以下福岡)…高等学校におきましては、平成15年度から学年進行で新学習指導要領が実施されることになるわけでありませう。

その際に、現在中学校で扱われております学習内容の一部が高校に移行することになるわけですが、それらは高校で学んだほうが効率的であると判断されて高校に移されているもの、また、現在は中学校と高校で重ねて学習している内容を高等学校で整理統合して一緒に学ぶという工夫が凝らされておるわけでありませう。

◎中川…そうしたら、そのおくれというのは高校のほうで取り戻せるということなんですか。そういうことですか。

●福岡…選択制の中で効率的に学べる余地がございますので、大学受験の関係ではクリアはできるというふうに考えております。

◎中川…「とやまの教育ルネッサンス構想」を策定する動機は何か、学力向上に向けた方策を中心課題とすべきではないか、問う。

●福岡…この構想の策定に当たりましては、学力向上の問題が極めて大切だと思っております。1つには、少人数指導や習熟度別学習、繰り返し指導など一人一人に応じた指導を徹底すること。また、子供たちが教育内容を十分に理解している場合には発展的な学習を行いまして、伸びる子供はさらに伸ばすなどの指導を行うこと。

また、小中につきましては特に言えるかと思いますが、子供たちができた、あるいはわかったという喜びを積み重ねることによって学習意欲を高めること。また、宿題や課題を適切に与えることによりまして、家庭における学習の習慣を身につけることなどについて十分検討してまいりたいと思っております。

建設業の振興について

健全な建設業の発展のため体制を。

◎中川…公共事業をはじめとする仕事の絶対量が年々減少する中で、県内建設業の今後のあり方について、県自身が本気で考えるべきと思うがどうか、問う。

●中沖知事…県の建設業協会におきましては、自助努力を基本として建設業改革プランの策定に取り組んでいるところであります。

その内容であります。1つは技術と経営に富む建設業づくり、2番目はすぐれた人材の確保養成、3番目は新分野への挑戦や環境、地域との協同などであります。また、県としましては、この改革プランの策定に対しまして支援、助言もしております。

今後、建設業界等と協力しながら、業界の自主的な努力に対しまして、これからも積極的に支援協力してまいりたいと考えております。

◎中川…建設業の本質改善に要する2〜3年間に限り、県の債務負担に基づき道路公社等の外郭団体が金融機関から借入れを行い、工事を発注することにより、必要な事業量を確保するような仕組みが考えられないか、問う。

●山懸土木部長(以下山懸)…なか

なか難しい。

◎中川…ダンピング受注や下請いじめを防ぐためにも、工種別価格など積算内訳の事後公表を行うべきではないか、問う。

●山懸…質の高い社会資本の整備を進めていくために、健全な建設業の発展が重要であると思っております。

そのために、低入札価格調査制度の実施によるダンピング受注の防止、それから下請届を提出させて下請金額や施工体制など確認することによる元下の適正化など、やれるだけのものは一通りやってきていると思っております。

今までも専門工種業者の皆さんとも随分話し合いを続けてまいりました。ただ、これという方式がまだ見出せない状況の中で、今後ますます厳しくなっていくしますので、双方十分勉強して適正な建設業が運営できるような体制づくりに努めていきたいと思っております。

[その他の主な質問事項]

科学技術の振興について

◎「新富山県科学技術プラン」の実施計画に盛り込まれた科学技術関係事業及び重点推進研究テーマの実施は、どのようなプロセスを経て決定されるのか、問う。

◎各試験研究機関における研究テーマ、スタッフ体制、期間、費用などは、どのように決定されるのか、問う。

◎民間企業との共同研究に関する意思決定は、どのようになされるのか、問う。

◎研究途中の段階におけるものを含め、研究成果に対する評価はどのような形で行なわれていくのか、問う。

県立大学について

◎県立大学のレベルアップを図るためには、優秀な学生を確保することが重要であると思うが、これまでどのように努力してきているのか、問う。

基礎学力の低下について

◎本県の小中学校、高校の児童・生徒の学力の現状について、どのように認識しているのか、問う。

◎県立大学に入学してくる学生の基礎学力が不足している場合、現状ではどのように対応しているのか、問う。

◎学力低下を含む教育現場の状況について、県内の小中高等学校と大学とが話し合うような場が必要であると思うがどうか、問う。

市町村合併、食品、腎臓病 対策、環日本海交流を問う。

6月21日(金)、一般質問にたった中川ただあきは、県民に関わる諸問題を多岐にわたって質問しました。その答弁の一部をご紹介します。

市町村合併等について

地方行政の ビジョンを問う。

◎中川…国や地方の行政の形、姿にどのようなビジョンを持っているのか、市町村合併推進役の知事としての所見を問う。

●中沖知事…市町村のあり方については、行財政基盤の充実を図り、真に自立できる市町村を創っていくことが大事であると考えている。

また、都道府県のあり方については、「越の国圏域」というような広域圏域や道州制の導入などいろいろ研究していかなければならないと考えている。

市町村や都道府県のあり方については、「地方集権」の理念に基づき考えていくべきであり、地域づくりのために必要な権限や財源は、本来、住民に近い地方に集中してあるべきであると思っている。

食品安全行政について

食の安全と安心確保 のための条例制定を。

◎中川…食品安全対策チームについて、先般、食肉表示について調査を実施されたが、今後、他の食品につ

いても調査対象を広げるべきと考えるが、どのように対応していくのか、問う。

●浜岡農林水産部長(以下浜岡)…食肉以外の食品についても、今後、計画的に表示の実態を調査することとしている。

今後の不適正表示の対応については、罰則が強化された改正JAS法が、7月4日から施行されることとなっており、改正法に基づき厳正に対処してまいりたい。あわせて、業界において適正な食品表示がされるよう、改正法の内容の周知に努めてまいりたい。

◎中川…調査を実施するには、現体制の人員では、不十分であり、あらゆる手法を工夫して実施体制を整備するべきと考えるがどうか、問う。

●浜岡…食品表示の調査対象施設は、県内に1万5千以上あり、すべての施設を調査することは、極めて困難な実情にある。

こうしたことから、消費者の監視の眼に期待して、「富山県生活必需物資民間調査員」に食品の表示調査を依頼するとともに、「食品表示110番」を設置し、食品表示に関する消費者等からの情報や相談を受付けている。

また、関係団体等を通じて、食品表示の徹底を図るなど、工夫をこらし、消費者が安心できる適正な食品表示の徹底に努めていきたい。

◎中川…残留農薬の調査について、

本県でも輸入された果物や牛肉の残留農薬や添加物の検査をしていると聞かすが、どの程度の検査を行っているのか、また、検査結果はどうなっており、情報公開を行なっているのか、問う。

●奥田厚生部長(以下奥田)…輸入食品については、国の検疫所において輸入時に食品衛生監視員が届出内容の審査を行い、過去の違反事例等により違反の可能性の高い食品については、輸入者に対し検査命令を行い、その他のものについてはモニタリング検査により残留農薬や食品添加物の検査が行われているところである。(中略)

県では、平成7年から65検体の輸入された果物や牛肉について、260項目の検査を行ってきているが、現在までに基準値を超える残留農薬等は検出されていない。検査結果については、業務概要に掲載しているが、今後、ホームページでの情報公開も検討してまいりたい。

◎中川…県として、県民の生命と健康を守るという重要な責務を果たすため、生産から消費に至る食の安全と安心確保のための条例を制定するとともに、違法な食品は、入れない、食べさせない、生産しない、出荷しないなど、徹底したスローガンを掲げ、県民運動として取り組むべきと考えるがどうか、問う。

●奥田…国において、「食品安全基本法(仮称)」の制定などを決定したところであり、これから法体制の整備により食の安全確保に対する行政の体制は整備されつつあるものと考えている。そこで、食の安全と安心確保のための条例制定のご提案については、食品の流通の広域化、国際化等を考えると、県独自の条例制定は、難

いいものと考えられる。

また、違法な食品に対する取り組みについては、「食品表示110番」や「食品安全対策チーム」の設置などにより、食品の安全対策を推進しており、さらに、食に対する安全、安心の観点から発足した「とやま地産地消推進会議」による県民運動や食祭とやまのイベントなどにより、県民の食に対する安全、安心の確保に努めていきたい。

腎臓病対策について

細やかな対策を。

◎中川…腎臓病の原因となる糖尿病患者が増えており、速やかに問題点を整理し、新たに糖尿病対策を構築すべきと考えるが、どうか、問う。

●奥田…県では、平成13年10月に、「新県民ヘルスプラン」を策定し、糖尿病に関して、肥満者の減少、日常生活における運動の実践、基本健康診査の受診率の向上などの数値目標を設定したところである。

今後は、「一次予防」に重点を置いて、家庭、学校、職場、地域など社会全体が健康づくりを支える県民総ぐるみ運動を進めてまいりたい。

◎中川…高齢者外出支援サービス事業を透析患者に適用できないのか、また、透析治療のための通院も介護保険の対象にならないのか、併せて問う。

●奥田…高齢者外出支援サービス事業は、移送用車両により居宅とデイサービスセンターや医療機関等との間を送迎するものであり、平成13年度では25市町村が事業を行っている。これらの市町村では、透析患者の通院にも適用できるものとする。

また、透析患者の通院を介護保険

の対象とすることについては、ホームヘルパーが通院等の外出の介助を行うことは介護保険上認められているが、移送のみは対象とならない。

なお、現在、国において介護報酬の見直しが検討されているが、介護を伴う移送サービスは要望も多いことから、県としては、介護報酬の適正な設定について国へ要望してまいりたい。

◎中川…若年透析患者の就労を支援するため、午後5時以降の夜間透析について、まず県立中央病院で実施するとともに、他の公立病院でも取り組むよう働きかけるべきと考えるがどうか、問う。

●奥田…透析患者に対する夜間透析は、現在、公的病院においては6病院、民間病院においては15病院で実施されているところである。県立中央病院では、平成17年度までに人工透析の拡大に向けた体制整備を計画しているところである。

県としては、県立中央病院において検討を行うとともに、また公的病院長協議会などを通じて、他の公的病院での夜間透析を含めた人工透析の充実について働きかけてまいりたい。

環日本海交流について

黄砂も研究対象に。

◎中川…中国における砂漠化の進行が黄砂の大きな原因でもあることから、環日本海環境協力センターを、緑化を促進するための官民協力技術支援体制の拠点と位置づけることを提案するが、どのように考えるか、問う。

●中井生活環境部長…全国レベルでは、地球緑化センターや緑の地球ネットワークが「地球環境基金」等を活用し、中国においても植林事業を進め

ており、本県の民間会社においても国土交通省の外郭団体や東京農工大学等と共同で、中国甘粛省で緑化に向けた調査を行うところである。

その支援については、平成11年11月に「日中民間緑化協力委員会」が設置され、我が国に100億円規模の基金を設けて、中国での植林事業に対する支援体制が整えられたところである。このようなことを受け、今後、環日本海環境協力センターがどのような役割を担うことができるかについて研究していきたい。

[その他の主な質問事項]

市町村合併等について

◎各市町村では、市町村合併に向けた種々の悩みを持っているが、その悩みを具体的に聞いているのか、また、県はその悩みに対してどのように対処しているのか併せて問う。

食品安全行政について

◎食品安全対策担当参事の役割と職務は何か、また、今後の食品安全対策の取組み内容と体制整備、今後のスケジュールについて、具体的にどのように考えているのか、併せて問う。

◎残留農薬の調査について、特に、中国産野菜の残留農薬が問題となっていることから、本県でも国の検査だけを頼るのではなく、県独自で、中国産をはじめとする輸入野菜や食品加工物の残留農薬を積極的に調査すべきと考えるがどうか、問う。

◎農産物に係る適正表示や農薬の使用基準の遵守について、農業者やJAに対して、どのような指導を行っているのか、問う。

腎臓病対策について

◎平成8年に糖尿病アタックプランを策定し、一般県民や糖尿病患者に対する啓発運動を行っているが、これまでの取組み状況と成果について問う。

◎県腎臓バンクの活動強化について、ドナー開発を強化するため、より一層の県民への普及啓発に努めるとともに、公立病院長に対して積極的に推進するよう指導すべきではないか、問う。

◎県のコーディネーターの処遇を改善するとともに、各病院の院内コーディネーターに対して県から委嘱状を交付すべきと考えるがどうか、問う。

◎相談体制の充実を図るため、腎臓病事務局でいつでも相談を受けられるように、専従職員の配置について財政支援できないのか、また、例えば、県立中央病院に相談コーナーを設けるなど、気軽に相談できるような工夫を構ずべきでないか、併せて問う。

環日本海交流について

◎NOWPAP本部事務局の設置の見通しについて、問う。

◎環日本海環境協力センターにおいて黄砂に関する研究を行い、黄砂に関する観測、調査研究の拠点をめざすことを提案するが、どのように考えるか、問う。

厚生環境 常任委員会

■2月22日(金)

狩猟問題について

住民の安全のために 積極的な安全策を。

◎中川…富山市寒江小学校下の通学路周辺で銃声を響かせる狩猟者が頻繁に目撃され、児童や保護者らに大変不安が募っているとの報道があった。事件には至らなかったが、県内の狩猟者の数や銃猟禁止区域、箇所数など、どのような推移になっているのか問う。

●池田自然保護課長(以下池田)…

狩猟をする場合は、免許を所持するだけでなく、毎年狩猟を行おうとする都道府県に狩猟登録をする必要がある。平成8年度の狩猟登録者数は1,511人(県内1,195人、県外316人)、平成13年度は、1,305人(県内1,068人、県外237人)で、減少している。

銃猟禁止区域についても、市街地拡大などから新たな区域の設定や従来から設定した区域をさらに拡大するなど、年々増加している。

◎中川…県外の狩猟者の皆さんには、どのような安全な狩猟を行うための注意喚起、指導をしているのか問う。

●池田…県内者にも県外者にも、その年の鳥獣保護区、銃猟禁止区域などを示した富山県鳥獣保護区等位置図(ハンターマップ)、銃猟禁止区域や禁猟区の変更された内容などを別途チラシで周知している。

また、猟場周辺の住民への配慮を

十分していただくために、安全狩猟とマナーアップを呼びかけるチラシを配布し啓発に努めている。

県内の狩猟者に対しては、県の猟友会が狩猟シーズン前に安全狩猟実技講習会を開催して徹底を図っている。また、狩猟期間中は、県、市町村、鳥獣保護員、安全狩猟指導員(県猟友会内)の方々により、安全狩猟パトロールを実施している。

◎中川…銃猟禁止区域の設定について、もう少し踏み込んで行政側がやるべきではないかと思う。住民から要望があれば初めて対応するというやり方を直すつもりはないのか、問う。

●池田…県は鳥獣保護及び狩猟に関する法律に基づき、5年ごとに鳥獣保護事業計画を策定している。銃猟禁止区域の設定方針については、前年度における設定効果を十分検討し、必要に応じて新設するものとするという形になっている。

この設定にあたり、地域の実情や地域住民の方々の関係者の意向を踏まえて対応していくことが基本であろうと思っている。具体的な例を示しながら市町村の方々にも点検見直しをしてほしいということを強く要請してお願いしていきたいと思う。

■6月25日(火)

障害者福祉サービスについて

支援制度実施に向け 県の指導が必要。

◎中川…平成12年度に施行された社会福祉法の中で、「支援費制度」が新たに組み込まれた。支援費制度は、利用者が自らサービスを選ぶ制度であるので、施設やサービス提供量について増やして欲しいとのニーズが

出てくるものと思われる。

来年から取り組むにあたって、市町村は先ず、障害者計画を策定し、事業者、事業量、サービスの提供量、施設の量等について目標値を定めなければならないが、未策定の15町村について、県はどのように指導をしているのか問う。

●日水障害福祉課長(以下日水)…

15町村は小規模町村であるので、小規模町村なりの事例集の配布、担当補佐等による巡回・相談・指導、策定済の町村の方を講師に、どういう点がポイントか、どうすればうまくできるか等具体的に意見交換をしている。

支援費制度は15年度から始まり、単独市町村でその計画があるということがとても大切なので、14年度いっぱいには、全市町村で策定されるように力強く指導している。

◎中川…富山県障害者自立共生プランは平成9年度に作られ、17年度が目標年となっているが、おそらく利用者も増え、施設の見直しも含め、大きく変わってくるのではないか。県のプランそのものも見直すべきではないか。

また、15年度から実施される富山県民福祉基本計画との整合性をどのように考えていけばいいのか問う。

●日水…県の障害者自立共生プランは、9ヵ年の計画であり、まだ4年間あるが、目標数値については、70%以上を既に達成、進捗しているものが10項目で、80~90%以上というものの中にはある。

ただ、在宅障害者に対する相談、支援事業等は30~50%であり、そういう遅れている生活支援事業等をきちんとやり、支援費制度の実施を前に、施策体系はこのままで計画の目標を達成することが大事だと思っている。

◎中川…今後は居宅サービスや施設通所サービスの利用が増えることが予想されるが、サービス供給量の確保に、どのように取り組んでいくのか問う。

●日水…これから支援費制度になり、実際どのようになっていくのかは、十分見極めなければならないと思う。もし、現在の供給量等では対応できないという事態になれば、一つには介護保険の事業の支給を受けているホームヘルプとか、デイサービス等の事業者に障害者用の事業をやってもらったことを働きかけということがあり、何よりも現在、一部だが、やっている事業所にも拡大を働きかけて、こういうニーズがありますからということを働きかけていくことになると思う。

通所施設サービス、在宅から通う通所施設サービスについても、施設入所人数が明らかに多いという事態になれば、4つの圏域ごとに施設を整備していくシステムを作っているの、関係法人、関係市町村と協議しながら、整備を進めていくことになるかと思う。

◎中川…利用者(障害者)、あるいはその保護者へ、こういった制度に変わりましたといった情報提供をしていくことが一番大切ではないか。その情報提供を今後、どのようにしていくのか問う。

●日水…実は、今週の日曜日の県の広報番組「クイズフォーカスイン」で、3～4分だったと思うが、支援費制度のPRをした。今後は、まず、「こんにちは富山県」等の広報番組や新聞広告など県の広報枠をフルに活用するということがある。

市町村においては、近く国から来るパンフレットをもとに各市町村で独自にパンフレットを作っていたり、説明会や広報支援の掲載をしてもら

うことにしている。また、今週中には、障害福祉課のホームページに、詳しい手続きを書いたものを画面に掲載することにしている。それから、県内にいる273名の障害者相談員からも連絡がいくようにしたいと思っている。

[その他の主な質問事項]

富山県民海外派遣事業について

◎実行委員会のメンバー構成はどうなっているのか、委員会の業務はどんなことをやるのか、また、派遣事業のスケジュール、経費負担等はどうなっているのか、問う。
◎今までの青船会、婦翔会と、これから派遣される皆さん方との関係はどのようになるのか、問う。

障害者福祉サービスについて

◎支援費制度とはどのような制度なのか、現在の措置制度との違いは何か問う。
◎市町村障害者計画では、目標値を定めることが指導されているが、県内市町村の記載状況はどうか。県として、今後、この点、どう指導していくのか問う。
◎身体障害者の重度(1・2級)の人はどれ位おられ、また、障害別の実態はどうか。どのような人が多いのか問う。
◎県内の身体障害者の施設入所者は、425人と聞いているが、どういう障害の人が入所しているのか問う。
◎これからは、「施設福祉から地域福祉へ」という方向を考えると、特に居宅サービスが重要になる。居宅サービスの現在の利用状況はどうか問う。
◎支援費の支給決定手続きについて、実際に利用者に対する聞き取りを行うのは、市町村職員なのか、専門職員なのか問う。
◎市町村職員で決定することが難しいケースは、どう処理するのか問う。
◎市町村職員にとっては初めての経験となるので専門職である県の判定機関職員がはじめての段階から事務処理に関与できないか問う。
◎サービス利用について、介護保険の場合はケアマネジャーが対応するが、障害者の支援費制度の場合は、その役割は誰か、どんなふうに行うのか問う。
◎現在、施設に入所している人への対応はどうするのか。これらの人も申請がいるのか問う。
◎これから新たに施設入所を希望する障害者について、満床の場合は、申請は不受理となるのか問う。
◎利用者負担はどのようになるのか、現行よりも重くなるのか、軽くなるのか問う。
◎支援費制度への準備状況について、スケジュールとして、どう設定しているのか。例えば、事業者指定、そして利用者からの申請・受付、支給決定は、いつ頃になるのか問う。
◎一連の事務の流れを市町村職員がこなしていくことは、大変な事務量となり、専門的な知識も必要となるが、市町村職員に対する研修はどうなっているのか問う。
◎市町村における職員体制の整備について、どのように指導しているのか問う。

理容生活衛生同業組合の不正経理問題について

◎生活衛生同業組合に県はどのような権限を有しているのか問う。
◎権限に基づいて立ち入り検査とか状況報告についてどのようにやっていたのか、またどのような指導をしたのか問う。

議員提出議案第16号

「有事関連3法案」に反対する意見書に対する反対討論

(自民党を代表しての中川ただあきの反対討論)

我が国の安全保障を決める原点は、我が国にとってどの程度の金額を投入するのではなく、どんな脅威があるかであります。すなわち、我が国の安全と生存を脅かすものは何かを明瞭にすることが原点であります。我が国はこのことを非常にあいまいにしてきた結果、危険意識の希薄な、そして有事法制を持たない、世界の中でも特殊な国家になっているのであります。

我が国を脅かすものとして、1つはエネルギーや食料の確保ができなくなることであり、もう1つは我が国に対して直接軍事的、政治的な行動が行われる場合であります。

特に今議論しているのは、我が国の領域内で国民の生命や財産が脅かされる場合であります。最近では、平成10年の北朝鮮によるテポドン1の発射以来、日本海での不審船事件、北朝鮮のものと思われる武装不審工作船事件などが起きており、国民への不安が高まっています。そして、我が国が直接武力攻撃を受けた場合が最も脅威であります。

もし今、我が国が武力攻撃を受けたならば、何もしないでいるか、超法規的措置をとるしか選択の余地がないのであります。すなわち、有事の際の自衛隊の行動にかかわること、米軍の行動にかかわること、国民の生命や財産保護などにかかわることについての法制度の規定がないために、国民の基本的な人権がむしろ侵されるということになるのであります。

平たく言えば、有事の際に、個人と地方公共団体、警察、消防、自衛隊、国家などがどう連携していくかというルールをつくっておくことであり、総理大臣が誰であろうと冷静に対応し、国民の生命、財産を守らなければならないのであります。したがって、有事法制制定は人権と平和を守るものであり、それを、国家が個人の人権や権利を制限したり抑圧するというような対立概念でとらえるべきではないのであります。

また、有事法制はこれが使われないようにするためにつくるものであり、つまり、有事法制が有事の非常事態に至らないための抑止力となるものであります。そしてまた、このような法整備こそ平時に行うべきものであり、緊急事態になったときには既に遅いのであります。したがって、今こそ国会の場で各党が建設的な立場で十分なる審議をし、法制化することが極めて重要なときであります。

有事法制制定に反対されている皆さんは、そんな直接の武力攻撃などあり得ないと言っていますが、あり得ないことが起きるから危機管理というものがあるのです。ヒステリックに反対のための反対を繰り返す方々に言いたいわけであり、何でもかんでも戦争に結びつけ、国民の生命、財産を守ろうとしない、みずからの政党の利益しか考えない無責任さから早く目を覚ましていただきたいと思うのであります。

冷戦時代が終わり、世界に平和をもたらすだろうと誰もが考えていましたが、例を挙げるまでもなく、現実とは明らかに違っています。平和への理想はいつも掲げて努力することはもちろん必要ですが、現実の対応ができなくて、国家国民の安全保障はかなえられないことは自明の理であります。

国が減じ、憲法だけが残る。こんなような国にははいけません。世界の国々から嘲笑されたいためにも、このことに早く気づかれますことを願ひまして、反対討論いたします。

中川ただあきの主な活動



水橋上条支部後援会県政報告会にて



月岡支部後援会県政報告会にて



後援会家族ふれあいボーリング大会にて



土と水のふれあい塾での田植え風景



秦皇島市ゲートボール友好訪問親善試合にて



長勢甚速を支えるソフトボール大会にて

- 1.6 ●富山市消防出初式
- 1.9 ●議会運営委員会
- 1.11 ●富山県議会議員補欠選挙告示
- 1.13 ●富山市長選挙・市議会議員補欠選挙告示
- 1.14 ●山室中部校下成人式
- 1.15 ●中嶋興祐氏厚生労働大臣表彰祝賀会
- 1.16 ●富山県自家用自動車協会理事
- 1.20 ●富山市長選挙・県議補欠・市議補欠選挙投票日
- 1.23 ●山室中部小学校PTA文部大臣表彰祝賀会
- 1.24 ●議会運営委員会●議員総会
- 1.25 ●薬物乱用防止指導大会
- 1.27 ●鹿熊安正氏叙勲受賞祝賀会●自民党水橋上条支部新年会
- 日建大工協会富山支部新年会
- 萩原進氏叙勲受賞祝賀会
- 山室中部校下役員会
- 議員総会
- 県議会臨時議会
- 山室中部交通安全協会総会
- 山室中部校下町内会長会議
- 中川ただあき友の会
- 水橋上条支部後援会県政報告会
- 2.18~19 ●農林水産省
- 地すべり対策技術協会研修会
- 厚生環境常任委員会●富山県自由民主党青年議員連盟総会
- 富山県農工組合総会
- 月岡支部後援会県政報告会●笹木豊一後援会総会
- 議会運営委員会●防災センター視察
- 常西用水土地改良区役員会
- 富山市日中友好協会総会
- 2月定例会本会議(提案理由)●厚生環境常任委員会
- 議案説明会●県庁OB会富山地区懇親会
- 富山市ゲートボール協会理事会
- 自衛隊激励会
- 議員総会
- 富山ライオンズメンバースピーチ
- 本会議(一般質問)
- 本会議(一般質問)●議員運営委員会
- 後援会家族ふれあいボーリング大会●笹木豊一を支える女性の集い
- 本会議(一般質問)
- 常願寺川沿岸連合総会
- 予算特別委員会
- 常西用水土地改良区総代会
- 予算特別委員会
- 山室地区長勢甚速を支える会県政報告会
- 予算特別委員会(本人質問)
- 山室中部小学校卒業式
- 本会議(総括質問)
- 厚生環境常任委員会
- 月岡土地改良区総代会
- 本会議(採決)
- 山室中部小学校入学式
- 自由民主党山室支部総会
- 富山市ゲートボール協会総会●高友会
- 山室中学校入学式
- 山室中部体育協会総会
- 富山市ゲートボール協会代表者会議
- らいちょう会5周年記念交流会
- 山室中部道族会総会
- 自民党政調・組織広域市町村会議●建設専門工事業協議会
- 山室小学校教職員歓送迎会
- 山室中部自治振興会総会●自民党市連・第一選挙区大会
- 常願寺川沿岸地区国営総合農地防災事業推進協議会総会
- 山室福寿連合会総会
- 自民党企画財務部会
- 地すべり対策技術協会総会
- 山室中部小学校教職員歓送迎会
- 富山県アイバンク創立10周年記念大会
- 富山県議会議員長竹内弘則氏就任祝賀会
- 富山市ゲートボール選手権大会
- 県農業青連総会
- 富山県自家用自動車協会連合会会計監査
- 議会運営委員会●自民党山室支部役員会
- 土と水のふれあい塾
- 秦皇島市ゲートボール友好訪問団歓迎レセプション
- 自民党企画財務部会●自民党議員総会
- 秦皇島市ゲートボール友好訪問親善試合
- 富山県自家用自動車協会総会●水橋上条支部総会
- 牛島門復興記念式
- 自民党県連大会●富山県農工工業総会●水橋上条支部総会
- 山室中部・太田小学校運動会
- 2.21~23 ●厚生環境常任委員会視察(千葉、茨城)
- 自民党企画財務部会●豊友会総会
- 鉄筋業組合総会
- 第3回忠友ゲートボール大会●山室小学校運動会
- 長勢甚速町村会国政報告会
- カドミウム勉強会
- 北陸新幹線対策連絡協議会総会●町内長会議
- 自民党山室支部役員会
- 6.7~8 ●農林水産省
- 新潟大学農学部同窓会
- 水橋「あいの里」竣工式●富山市民ゲートボール大会
- 自民党山室支部臨時総会
- 厚生環境常任委員会
- 北陸カナダ協会総会
- 6月定例会本会議
- 本会議(代表質問)
- 本会議(一般質問)
- 本会議(一般質問、本人質問)●議会運営委員会
- 自民党山室支部研修会●五本幸正後援会総会
- 予算特別委員会
- 厚生環境常任委員会●議会運営委員会
- 本会議(採決)●第1回とやま農林水産業問題研究会
- 富山外港の整備促進に関する懇話会
- 正橋正一氏叙勲祝賀会●自民党太田支部総会
- 富山方面団操大会
- 7.1~4 ●自民党企画財務部会視察(上海)
- 富山県日韓友好議員連盟総会●悠々会発足
- とやま瑞穂の里ポテトまつり●富山宏徳道院開設30周年記念
- 富山高山連絡道路整備促進期成同盟会など総会
- 富山県薬物乱用防止指導員富山地区協議会理事会
- 富山県議会時局講演会
- 農林水産省●城南会
- 富山上滝立山線建設促進期成同盟会総会
- 山室中学校教育後援会総会
- 7.18 ●中川ただあきを支える女性の会●建設専門工事業協会総会
- 日中友好富山県地方議員連盟総会
- 中川原町内ゴルフ大会●山室ふれあい夏のフェスティバル
- 町村納涼フェスティバル
- 7.21 ●太田校長長寿連合会会歌追悼法要
- 長勢甚速を支えるソフトボール大会
- 自民党企画財務部会
- 7.22 ●第2回とやま農林水産業問題研究会
- 7.24 ●中川ただあきと語る夕涼み会
- 7.27 ●丸山治久後援会総会
- 7.28

いっしょに創ろう、心豊かな社会



●中川ただあきシンボルマーク主旨

熱い思いで、心豊かな地域づくり、県づくりに全エネルギーを傾注する私自身の姿を、中川の頭文字「N」をモチーフに表現。手足を大きくひろげ、元気に活動する姿と重ね合わせています。

ごあいさつ

「中川ただあき通信・Water」第7号をお送りいたします。

さて、月日の経つのも早いもので、中川ただあきも皆様方の絶大なご支援で初当選させていただいて以来3年4ヵ月が経ちました。この間、1年生議員として若いエネルギーを行動に移し、充実満足のいく仕事をこなしたと思います。残された8ヵ月間は、後援会の皆様方とともに一緒になって考え、中川ただあきのシンボルマークの意味する「いっしょに創ろう、心豊かな社会」を実現するために、さらに全力を尽くし、より住みやすい郷土を創るため全力を投入することができるよう、皆様方の忌憚のないご意見をぜひ本人にお聞かせ願いたいと思います。

近頃は新聞を見ましてもなぜか暗いニュースばかりが目に入る様な気がします。この様な時代であればこそ、身近な県議員と世間話をしながら、おらが町の問題を解決して明るい街づくりを目指したいと思っています。そのためにも、ぜひ、中川ただあきを大いに活用していただければ幸いです。

最後になりましたが、暑さまだまだ厳しい季節です。後援会の皆様方のご健勝をお祈り申し上げますとともに一層のご支援ご協力をお願いいたします。

中川ただあき後援会会長 北野申喜

中川ただあき役職

- 厚生環境常任委員会委員
- 議会運営委員会委員
- 自由民主党県連企画財務部会部員

中川ただあき後援会事務所

〒939-8015 富山市中川原368
TEL.076-425-1924/495-8739
FAX.076-425-1971
<http://www.tadaaki.jp>

あなたのご意見や
アドバイスをお待ちしております。

★Eメールアドレス
nakagawa@tadaaki.jp